資料３－１

オルタナティブ投資をめぐる状況

令和８年１１月１６日
財務省主計局給与共済課

オルタナティブ投資に関連したこれまでの動向

○　令和５年度以降、政府が掲げる資産運用立国の推進（アセットオーナー・プリンシプル等）の議論において、KKRを含めた公的アセットオーナーに対するオルタナティブ投資の推進に向けた議論が加速してきた。

令和５年12月13日 「資産運用立国実現プラン」の公表

・「アセットオーナー・プリンシプル」を2024年夏目途に策定する旨、オルタナティブ投資やサステナブル投資などを含めた運用対象の多様化等を記載。

令和６年６月21日 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」の閣議決定

・ 公的アセットオーナーに対し、「アセットオーナー・プリンシプル」の受入れを求めることに加え、オルタナティブ投資割合等の検討を行う旨を記載。

・ KKRは７月からオルタナティブ投資の上限を資産全体の１％から５％に引上げ。

令和６年８月28日 「アセットオーナー・プリンシプル」の公表

・ アセットオーナーが受益者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任（フィデューシャリー・デューティー）を果たしていくための５原則を策定。

・ KKRは同日に受入れを表明し、『「アセットオーナー・プリンシプル」の取組方針について』を公表。

令和７年６月13日 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」の閣議決定

・ GPIFのオルタナティブ投資の推進に加えて、共済組合等についてもオルタナティブ資産への投資の引上げを記載。

・ KKRは７月に『「アセットオーナー・プリンシプル」の取組方針の進捗状況について』（最新は令和８年７月）を公表。

令和８年７月21日 「日本成長戦略」の閣議決定、「成長投資を促進するための金融戦略 － 資産運用立国のアップグレード － 」の公表

・ アセットオーナーの機能向上に向けて、オルタナティブ投資の拡大等を記載（詳細は次頁）。

公的アセットオーナーに対する直近の政府の動き

○　直近では、「日本成長戦略」（令和８年７月21日閣議決定）及び「成長投資を促進するための金融戦略」（同日公表）において、アセットオーナーの機能向上に向けて、オルタナティブ投資の拡大等が求められている。

日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）（抄）

３．金融を通じた潜在力の解放

（２）対応の方向性

③講ずるべき施策パッケージ

ⅲ）国民が経済成長の成果を最大限享受するための環境整備

経済成長の成果をアセットオーナーの受益者や家計が最大限享受できるよう、公的アセットオーナー・企業年金・大学等の機能向上に向け、以下の施策等により受益者の最善の利益を追求した資産運用を促す。

・GPIFにおいて、オルタナティブ投資の上限（資産全体の５％）に向けて取組を進める。具体的には、リスク管理や運用の高度化を進めるほか、毎年度の自己評価を多角的な観点から行う。また、今後のポートフォリオの在り方を検討する。他の公的アセットオーナーにおいても、自らの状況等を踏まえつつ、上記の高度化・評価・検討を進める。

・厚生年金に係る積立金の運用主体の状況の比較や定期的な検証を実施する。

（略）

成長投資を促進するための金融戦略 – 資産運用立国のアップグレード –（令和８年７月21日）（抄）

３．国民が経済成長の成果を最大限享受するための環境整備

３－１．アセットオーナーの機能向上

②　オルタナティブ資産は、上場株式や債券と異なるリスク・リターン特性を有しており、適切なリスク管理や体制整備を前提とした戦略的な投資は、ポートフォリオの効率性向上や超過収益の獲得にとって有益である。このため、GPIFにおいては、オルタナティブ投資の上限（資産全体の５％）に向けて、リスク管理や運用の高度化を進めるほか、以下を実施する。

- 毎年度の自己評価を多角的な観点から行う。具体的には、投資件数のほか投資金額・割合や収益率等に基づき、全体・種類別・内外別に評価する。厚生労働省においても、上記に基づき実績評価を行う。
- 投資確約金額が５％上限に近づくまでに、リスク管理・運用の高度化の観点から、現行の４資産内枠管理の利点・欠点を踏まえた是非や、新たな上限水準、配分割合を含め、今後のポートフォリオの位置付け・在り方を検討する。
- 国内PEファンド・VCの発展は、GPIFにとっても良質な投資対象を増やす観点から重要であることを踏まえ、関係省庁や他のLP投資家と協力して投資環境の整備に貢献し、結果としてのコミットメントに繋げる。

③　その他の公的アセットオーナーについても、自らの運用目標やリスク管理体制の整備、財政・収支状況を踏まえつつ、上記②の各事項について取組を進める。

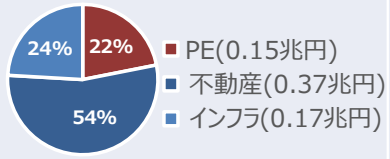
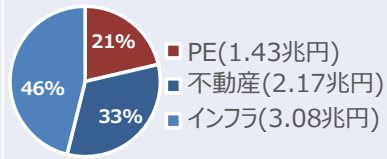
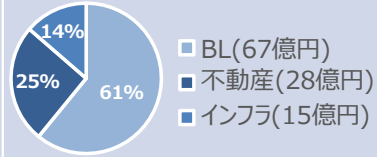
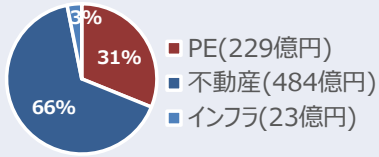
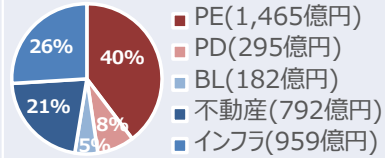
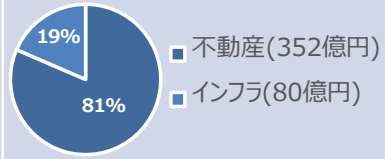
参考資料

共済組合等における状況①

令和８年４月２日
新戦略策定のための資産運用立国推進分科会
（第３回）資料１内閣官房資料（抜粋）

公的アセットオーナーにおけるオルタナティブ投資の対応状況①

5

厚生年金運用主体	資産規模（全体）（注1）	オルタナティブ投資（注2）			実績の内訳	
		上限	実績	投資確約額のうち未投資額	国内	海外
年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）［厚労省］	257.4兆円	5% (12.9兆円)	1.63% (4.2兆円) 国内：6，850億円 海外：6 兆6,788億円	3.1兆円		
国家公務員共済組合連合会（KKR）［財務省］	11.0兆円	5% (4,996億円)	0.22% (219億円) 国内：109億円 海外：110億円	155億円	 ※ 国内PEの運用委託先を公募中	
地方公務員共済組合連合会［総務省］	35.4兆円	5% (8,852億円)	2.5% (4,429億円) 国内：736億円 海外：3,693億円	4 ,528億円 ※外貨建ての資産については、2025年３月末の為替レートで円換算。		
日本私立学校振興・共済事業団［文科省］	5.6兆円	5% (2,067億円)	1.04% (432億円) 国内：なし 海外：432億円	なし	なし （不動産を公募中）	

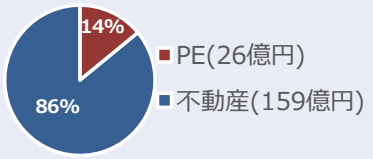
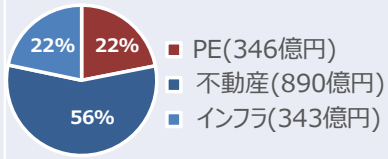
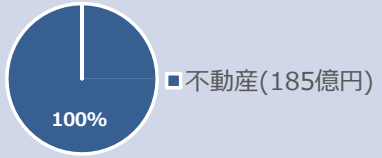
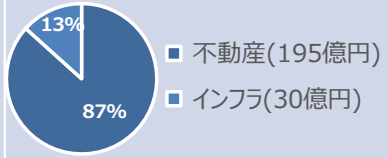
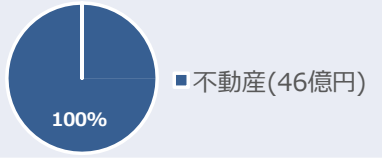
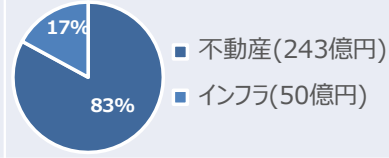
（出所）各団体資料等を基に内閣官房作成
（時点）2025年３月末時点
（注１）GPIFの資産規模は、GPIFが管理する積立金に年金特別会計で管理する積立金を含めた年金積立金全体の金額。GPIFの国内・海外の内訳は、投資確約額の内訳を記載。
　　共済組合（KKR、私学共済、地共連）の資産規模は、厚生年金保険給付に係る積立金、退職等年金給付に係る積立金、経過的長期給付に係る積立金の運用資産額を合算したもの。
（注２）共済組合（KKR、私学共済、地共連）におけるオルタナティブ投資上限及び実績は、運用資産全体のうち、厚生年金保険給付に係る積立金に対する割合を示している。

共済組合等における状況②

令和８年４月２日
新戦略策定のための資産運用立国推進分科会
（第３回）資料１内閣官房資料（抜粋）

公的アセットオーナーにおけるオルタナティブ投資の対応状況②

6

厚生年金運用主体	資産規模（全体）（注1）	オルタナティブ投資（注2）			実績の内訳	
		上限	実績	投資確約額のうち未投資額	国内	海外
全国市町村職員共済組合連合会［総務省］	16.0兆円	5%（3,705億円）	2.38%（1,763億円） 国内：185億円 海外：1,579億円	998億円 ※外貨建ての資産については、2025年３月末の為替レートで円換算。		
公立学校共済組合［文科省］	5.5兆円	5%（1,310億円）	1.56%（410億円） 国内：185億円 海外：225億円	134億円		
警察共済組合［警察庁］	4.4兆円	5%（1,113億円）	1.5%（340億円） 国内：46億円 海外：294億円	60億円		
東京都職員共済組合［総務省］	0.6兆円	5%（144億円）	なし	なし	なし （不動産、インフラ、PEの	なし 運用委託先を公募中）
地方職員共済組合［総務省］	0.6兆円	なし	なし	なし	なし	なし

（出所）各団体資料等を基に内閣官房作成
（時点）2025年３月末時点
（注１）上記共済組合の資産規模は、厚生年金保険給付に係る積立金、退職等年金給付に係る積立金、経過的長期給付に係る積立金の運用資産額を合算したもの。
（注２）上記共済組合におけるオルタナティブ投資上限及び実績は、運用資産全体のうち、厚生年金保険給付に係る積立金に対する割合を示している。

共済組合等における状況③

令和８年４月２日
新戦略策定のための資産運用立国推進分科会
（第３回）資料１内閣官房資料（抜粋）

（参考）

厚生年金運用主体	補足説明
年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）［厚労省］	●GPIFは長期の投資家であり、オルタナティブ資産をポートフォリオに組み入れることで、投資ポートフォリオの効率性を向上させつつ超過収益を獲得することを目指している。 ●令和７年度は、投資環境の整備、分析体制の強化・専門性の向上、運用手法の多様化に取り組んでいる。
国家公務員共済組合連合会（KKR）［財務省］	●令和７年10月から、国内PEや海外バンクローンについて、運用委託先のエントリー受付・選定中。 ●今後、市場状況も勘案のうえ順次投資額の積み増しを図っていく。
地方公務員共済組合連合会［総務省］	●令和７年度、国内不動産、海外PDの新規運用プロダクトを選定。国内インフラは運用プロダクトの選定中。
日本私立学校振興・共済事業団［文科省］	●令和７年11月から、国内不動産投資に係る運用受託者の公募・選定を開始（現在も継続中）。国内不動産を端緒として、段階的に投資対象の拡大を図る。
全国市町村職員共済組合連合会［総務省］	●令和７年度、海外PEについては新規運用委託先を選定、更に既存委託先への追加投資確約を決定。国内PEについては既存委託先への追加投資確約を決定。海外インフラについては既存委託先への追加投資確約を決定。
公立学校共済組合［文科省］	●令和７年度は、前年度採用したインフラファンドにおける投資の積上げを実施。 ●今後もリスク管理の充実とともに投資対象資産の拡充を検討。
警察共済組合［警察庁］	●今後、投資対象資産の拡大などを図ることとして、体制の強化や新たなツールの導入などを進めているところ。 ●令和７年度は、不動産・インフラについて、追加投資の運用委託先を選定。 ●令和７年度に実施している投資計画の見直しと合わせて、PEへの投資開始時期を検討中。
東京都職員共済組合［総務省］	●不動産、インフラ、PEについて、令和７年12月より運用委託先の募集を開始。
地方職員共済組合［総務省］	●厚生年金に係る積立金のうち年金給付に対応するための資産を除いた余裕金が１,150億円と小規模。